



開国と興国と外交と

松濤閑談

牧野伸顯

書肆心水

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

目
次

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

文物・制度について

外人の観た日本の変遷 14

岩倉使節について 43

明治の留学生について 63

明治の役人について 70

鉄道事業の起りについて 78

黒船について 92

彰明会のこと 103

岡倉天心と美術の関係 112

SAMPLE Shoshi Shinsu.com

偉れた人々の思い出

大西郷について 126

西郷従道侯の思い出 138

自分の見た伊藤博文公 145

パリ媾和会議について

媾和会議の性格 160

大戦の跡始末について 179

山東問題について 195

永久平和機構を繞つて 202

会議から見た国民性 227

牧野伸顕略年譜

241

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

牧野伸顕著

開国と興国と外交と

松濤閑談

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

一、本書は牧野伸顕著『松濤閑談』（一九四〇年、創元社刊行）の改版復刻版である。書名は内容を明らかに示すために本書刊行所がつけたものである。改版に際して左記の処理を行なった。

一、本書刊行書による注を加えた。ごく短いものは「」で括り本文中に挿入し、それ以外は本文梓外下段に記載した。略年譜も本書刊行所によるものである。

一、漢字は新字体（標準字体）に置き換えた。

一、仮名遣いは現代のそれに置き換えた。（引用文を除く）

一、送り仮名は現代標準的な範囲のそれに加減した。（引用文を除く）

一、踊り字（繰り返し記号）は「々」のみを使用した。（引用文を除く）

一、現在読みやすさを旨とする文章において漢字での表記が避けられる傾向にあるものは仮名に置き換えた。（引用文を除く）

一、読みやすくなるように読点を加えたところがある。

一、通用し合う関係にある漢字のうち、現在一般には使われない用法のものを他方に置き換えた場合がある。（例「久光の著く以前」→「久光の着く以前」）

一、読み仮名ルビを補った。

一、固有名詞表記の不統一は統一し、それに伴って他の固有名詞表記も変更した。（オ

「ストリヤ」と「オーストリア」の混在を「オーストリア」に変更して統一し、それにあわせて「ルーマニヤ」「ユーゴスラビヤ」などを「……ア」の表記に変更した。また「ホンガリヤ」などを「ハンガリー」などの現代的な表記に変更し、「イタリヤ」「イタリー」の混在を「イタリア」で統一した。）

一、明らかな誤記・誤植はそれと示すことなく訂正した。（「胎す」↓「貽す」など）

一、人名の誤りはそのままにして欄外注に正しいものを示したが、明らかにその箇所限りの誤記・誤植と見うるものは訂正した。

一、ごく近接するところにおいて表記の不統一がある場合は、これを統一的に処理した。

（例「その態度といい人格と云い」↓「その態度といい人格といい」）

一、敬礼の隔字（闕字）はそのままにしたが、敬礼対象の名詞が行を跨いで割れないように次行送riすることはしていない。（闕字なのか平出なのか判断しかねる場合があるが、これは闕字の行割れ回避処理と見なして、前文のように処置した。）

SAMPLE
Shoshi-Shinshu.com

文
物・
制
度
に
つ
い
て

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

外人の観た日本の変遷

周知の通り、王政復古が出来上って間もなく、五箇条の御誓文が宣布され、ここに明治の新政府は開国主義の方針を定め、世界の国際関係にも乗り出し、世界の要素として進んで行くという根本の政策が決まった。

当時の外人間ではそれまでの間は、日本とはどういう国家であるかということ、東洋方面に来ていた当時の公使とか、或いは艦隊の上層乗組員とかいうような者はほぼ承知し、皮相の観察だけは出来て居ったけれども、本国の人達はただ不思議な、特殊な国民として、ぼんやり頭に描いて居っただけであろう。その当時の事情について一、二の事柄を述べたならば、当時西洋の人々が如何に日本を見て居ったかということが分ると思う。

文久元年〔1861〕、当時イギリスの公使館として充ててあった高輪の東禅寺に、水戸の浪士達が斬り込んだことがあった。これはその頃の異人排斥の現れであるが、その浪士の中には後に知名の政治家になった人も交^{まじ}って居った。この時は死人はなく怪我人位のことですんだが、イギリスの書記官の Oliphant* という人も傷を受けた。ところがその苦^{にが}い体験を受けた Oliphant の書いたものに、「日本人というのは東洋人の中でも違う、非常に勇気のある、一種の抱負を持って居る人種だ。傷は受けたけれども自分は日本人は好きだ」と言^いって居る。思うに乱入事件が契機とな^りて却^{かえ}ってこの男の日本人観を深めたのかその後日本人の世話もし、かの薩藩派遣留學生の森有礼*、鯨島尚信*、畠山重成*^{ほか}外数名もロンドン滞在中彼の厄介にな^りたと記憶する。

又これは有名な話だが、吉田松陰*が外国のことを研究したいという考えから、Perry*の船が来て居る時に、下田まで行^いって無理にもその軍艦に乗り込んで向^{むか}うに渡ろうと企てたことがある。舁^はいで行^いって見たけれども軍艦では寄せてくれない。色々試みたけれども拒絶されて、遂に下田の奉行の手で抑えられてしまった。当時は外国行きは禁止せられていたが、その禁を犯して行こうとした罪を問^とい、取り敢えず下田に仮の牢屋を作^{つく}って、そこに数日間留置して置いた。ところがこ

*Laurence Oliphant (1829-1888) 作家、外交官

*森有礼 (1847-1889) 初代文部大臣

*鯨島尚信 (1845-1880) 外交官

*畠山重成 (1842-1876)

*吉田松陰 (1830-1859)

*Matthew Calbraith Perry (1794-1858)

の時イギリスの艦長は奉行に向かって、余り厳酷な処分をしないようにしてもらいたいということを懇請している。なおその上に、吉田松陰なる者は国法を犯してまで無理に船に乗り込んで渡航したいという志を懷いて居ったのだが、その態度といい人格といい、見たところ普通の人物ではない、余程修養ある敬重すべき人間のようなだ、と向こう側では評して居る。流石に人を見る眼は持っていたものだと思う。吉田松陰は、到頭ああいう処刑を受けたのだが、そういうことから彼等は日本人というものは一種違つて居るということをつくづく感じたのだろうと思う。当時日本へ来た英米人は、インド、支那その他東洋をずっと歩いて来て居ったのだから、我が国の真剣な態度を見ては、これは他の東洋諸国とは違ふということを感じたのも当然である。

ここに一つの興味ある話がある。慶応三年（1867）に薩摩の島津公から紡織機械六台をマンチェスターの Platt* という織機の製造所に誂えた。それが出来上つて、薩摩に送り出そうという時、島津公から、いよいよ織機を送り出すということだが、こちらではそれを据え着けたり、運転したりするのにまだ不慣れだから、指導のために技師、職工長というような人を附けて寄越してもらいたいと言ってやった。そこで Platt 社長は、それは至極もつとむだというので、人選した六人の人

々を呼んで、日本の薩摩公からこう言つて来たから、お前達御苦勞だけでも薩摩公の依頼に応じて行つてもらいたいと言ひ渡した。しかしその時分日本に来るということは容易ならんことだから、六人は顔を見合せて考えた末、やがて、遙る遙る日本に行くことは、珍しい所であるし、見聞も広くなる訳だから、まことに好ましいことと思ひますが、しかし日本という国には士さむらいという者が居つて外国人などを辻斬りにするということだ、吾々は妻子もあることだし、その点が心配だ、と申し出た。社長は、それをもつともだ、日本では士という者が中々跋扈しているそうだから、それではその点に就き島津公の代表者の注意を促そうと約した。交渉を受けた代表者もまた即座にどうと言ひ訳にも行かぬから、大分月日も掛つたことと思うが、その旨を薩摩に照会した。すると島津公から、それは自分が親しく保護するから決して心配はない、将来を保証するから寄越してくれとの返事が来たので、みなもようやく安心して薩摩に向かつて出発した。やがてその人達が来朝して工場の設計、機械の据え着け、総てを指図して出来たのが、日本が紡織を機械的な事業として扱つた初めであつて、その跡は今でも鹿児島に残つて居る。これは實際の話で、今日から考えると不思議に思ひけれども、当時外人は日本をそのように見て居つたのである。

ついでにここに加えて置くが、数年前自分は名古屋附近の豊田紡績工場を見学したことがある。その時不思議にもこの Dai Nippon 会社より、豊田発明の自動織機の専売権譲受のため遙々同会社の代表者が来たと云うことを聞いた。自分は非常に感動した。約五十年の間に弟子が師匠に俄か変わりをした事実に接して、実に嬉しかったのである。

これ等の例でもわかる通り、公使とか司令官とか、日本の官吏、要人に直接した外人は日本人というものが比較的に分っていたけれども、当時一般の外人はそういう風にぼんやり日本というものを考えて居ったのだらうと思う。

日本最初の欧米派遣使節団として、岩倉大使*一行は前述の如き認識しか持っていない国々に出発したのであった。

明治四年「1871」、御一新後わずかに三、四年だけでも、外国に行かなければ人間にはなれない（人間になれないというのは、見聞を広くすることが出来ないという意味）という思想が既に若い者にも全部漲って居ったので、岩倉大使一行外遊の議のあった時吾々も子供ながら一緒に行きたいということを歎願に及んだ。幸いにも私の父大久保利通*が副使ということだったので、私も連れて行っても

*岩倉具視（1825-1883）

*大久保利通（1830-1878）

らうことが出来たが、一番最初にアメリカに渡った。この時のアメリカ人の吾々に対する待遇というものは、極く厚い懇切なものであったが、これは、珍しい国民の代表が来た、今までかつて見ない、国際関係にも余り謳われない特殊の使節が来たということで、手厚い取り扱いはしたけれども、傍ら珍しい出来事として、一寸見世物のように吾々を見ていた。吾々はホテルに居ったのだが、廊下を歩いてもホテルの女中共が追い駆けて来たりした。岩倉大使は公の席で大統領に謁見するとか、国務卿に対面するとかいうような公式の場合には、衣冠束帯で行ったが、これが非常に注意を惹いた。もつとも副使以下は公式の場合以外は大抵洋服を着て居ったが、岩倉さんは行つてしばらくしてようやく断髪し、洋服になった。外形が彼等の眼に映じた点だけでも余程珍しいと思つたに違いない。普通の人とは、日本というのは支那の属国——属国というまでの認識もないので、何処か支那の宗主権下に在る国というような、ぼんやりした感じを持つて居る者が多かった。日本の光輝ある歴史のことなどは無論知らない。ところが岩倉大使等の一行が行かれ、その使節の行動などを見て、彼等も大いに考える所があった。それは使節の一行*は皆日本の有数の人々で、向こうの制度文物の調べ方なども本気にやっていたから、向こうでも日本人は全く特殊の、深みのある国民であるといつ

*岩倉使節団（1871-1873）大久保利通、木戸孝允、伊藤博文ら107名（出発時46名）

づく感じたと思う。しかし一般の人々は、吾々が道を歩いて居ると、支那人支那人と叫んだり、人だかりがするとうような有様だった。

そういう有様は大分長く続いた。私はフィラデルフィア*という所で学ぶことになり、校長の家に空間があつたので、そこにアメリカの子供達と一緒に寄宿して居った。私はアメリカの子供と同じ部屋に、同じベットに寝泊りして居ったが、子供同志になれば差別も何もない。喧嘩もすれば言い合いもするし、少しも変わったことはないのだけれども、私と同宿して居った子供のお母さんが、自分の子供が日本人と同宿して居ることを聞いて子供に手紙を寄越した。もらった子供がその手紙を私に見せたのであるが、お前は偶像国の子供と一緒に合宿して居るという話だが、それはお前のためにならん、校長に御願ひして換えてもらえと書いて寄越して居る。しかしその子供と私との間には何も差別はないものだから、笑っていたような訳だったが、そういうことから見ても、如何に日本人というものに対する認識が不足して居ったかということが分る。

その時は三年ばかりいて日本に帰って来たのだが、その時分はそういう有様だった。

私がイギリスに行ったのは明治十三年〔1880〕である。恰度十年ばかり後に行った訳だが、その時には日本人に対する認識が大分変わって居った。しかしその当時ロンドンに定住して居った日本人は、旅行者は別として、十幾人ほどであったと思う。この時は私は公使館に居ったのだが、条約改正は当分やらんということになってしまったので、仕事は何もない。他の外交問題というようなものもなく、公使館員として社交的に招んだり招かれたり、外交団の列に入って始終往来するというような事はあまりなかった。極く閑散なもので、ほとんど孤立して居った。つまりそれだけ問題がなく、日本の位置というものが向こうに注意を与えて、特別に厚意を繋ぐという必要もなかった訳である。この時いたのもやはり三年ばかりであった。

次は公使として行った時であるが、恰度日清戦争〔1894-1895〕の後で、戦争で日本の力というものが分ったので日本人に対する認識は余程変わって来て居った。その国を紹介するには戦争が一番普及する訳である。私は明治三十年*〔1897〕にイタリアに行ったが、それから一年半ばかりしてVienna〔ウィーン〕に転任した。同地に在勤中イタリア大使にCount Nigra*という、歴史的に有名な人で、ナポ

*牧野伸顕著『回顧録』（中公文庫、1978）の年譜では1896年のこととして「5月25日特命全権公使となり、イタリー駐在を命ぜらる」とあり、『牧野伸顕日記』（中央公論社、1990）の年譜では1896年のこととして「五月二十五日、特命全権公使となり、イタリアに駐在する。」とある。

*Lorenzo Annibale Costantino Nigra (1828-1907) イタリアの学者、政治家、外交官、駐ウィーン大使（1885-）

黒船について

黒船という言葉ほど吾々の祖先に大きな衝動を与えたものは少ないと思う。それはその背後に底知らぬ征服慾のあることを仄めかして、ややもすればその実演をも辞さない態度を示していたからである。それがおどしばかりでないことはその当時既に支那、インド方面における外人の横暴が、頻々と伝わって居ったことでも知られる。しかしてその衝動は二百有余年の鎖国の夢を覚醒し、我が眼界を開き、彼等の實力の真相を究め、これに打ち勝つ覚悟をなさしめた一方、王政復古の偉業を促成させて、遂に見事にその目的を達成させ、後には海上において和戦何れの場合でも、世界に誇ることに出来る位置を獲得させた動機となり、転禍為福の原因になった訳である。

しかも黒船の波紋は水面に止らず、陸上^{ちやうど}にまで漾い、殖産興業の氣勢に大刺激

を与え、実力培養に空前の効果を挙げさせたことも併せて語るべきもので、兩々相俟って既に行詰っていた国勢を一変したのに鑑み、意義ある事件として記憶すべきものと思う。

ついではこの驚くべき躍進を見るまでの間に現れた国内事情を回顧することは無意義でないと思う。この黒船は勿論軍艦として見たのであるが、その万里の波濤を越えての遠来には、自ら我が視界を広く海外に導くものがあって、その黒船の使命に対する我が応対は、近世史の語る通りいろいろ曲折を経て、懸案の条約問題は一段落を告げたのであるが、しかし一度喚起した波瀾はこれで終熄せず、却ってそれが近因となって国論は王政復古の実行の運動に移り、その運動の中心の勢力であった諸藩の有司志士の奔走頻繁となり、東西懸けての往来によって最早昔ながらの国内道中は事情が許さなく、便船を利用する者が機先を左右するを實見したので、いよいよ将来は海国日本の建前を現出すべく、序幕を開始するに至った。

然るに当時としては、いわゆる蒸気船買い入れが大事件であった。諸藩は財的に大抵貧弱であった上に、購入の手続等も今日では想像も出来ぬほどの面倒を見たのである。薩藩は長崎に近く、外商との接触の便宜があったが、長州は蛤御門

の事件以来、謹慎中のこととて、薩藩の斡旋でようやく外人との取引を行ったため、大いにその厚意を感謝し、それが両藩の間に年来蟠って居った反目を緩和した位であった。海援隊の坂本竜馬*は長崎で、独断を以て一汽船を購入*した。このように、売り物を逸してはとの懸念に駆られ、無理算段したようなことも度々あった。

慶応三年〔1867〕十一月九日かの御聖断の大号令の前、万一の場合の備えとして、軍隊糧食等の輸送は実に最大の条件であったが、それが辛うじて間に合ったのは蒸汽船のお蔭であった。もしその便が欠けていたとしたら、翌年正月三日の伏見鳥羽の戦争も実現せられず、又十二月九日、小御所の会議も延期せられたかも知れない。薩藩は幸いに財政整理後で、比較的余裕もあったので、汽船数隻を購入することが出来たが、これはあの時勢においては大変な強味であった。もっともこの点については土佐藩も早くから海運には着眼していたようである。

御一新に引き続き、東京へ御遷都の後、東西の往復益々激しくなり、急ぎのものは横浜・神戸間を、米国の定期船を利用するのやむを得なかったのである。その当時島津公などは手船で出京して居られた。今日から考えると不経済極まる話であるが、しかし考えて見ると昔の参観交替よりは安上りであったかも知れない。

*坂本竜馬（1835-1867）

*1865年長州藩の出資によりグラバー商会から薩摩藩の名義でユニオン号を購入

い。世間一般の運輸機関としての船舶は、国内平定と共に一層需用されるに至ったことは当然である。然るに汽船は高価であり、又操縦に教育ある技術者が皆無に近い状態であった。ところがこれ等の問題を民間自然の発達に放任することを許さない事件が次々に発生し来たった。

先ず第一に海上事故の頻発があった。私自身体験したことだけでも、いかにその当時の航海業が幼稚であったかを示すに足ると思う。それは明治七年〔1874〕、横浜から大阪へ西下した時のことであった。五百トン位の汽船で横浜を出帆して遠州灘に掛かろうとすると、波が高く風が強まって来た。すると船長はたちまち前途を氣遣い、あわてて下田港に避難して風波の静まるのを待つ始末であった。さて改めて翌日出発してどうにか紀州沖まで運航を続けたが、荒れは依然として静まらず、激浪に悩まされて又々今度は勝の浦という小港に風波を避けるというような訳でまことに不安きわまるものであった。

又、これは大阪から鹿児島に向かう時のことであるが、その時は島津家の持船宝瑞丸（千五百トン位であったろうか）に便乗して居った。ところが内海進航中、夜間突然船灯に激しい震動を受けた。何事ならんと甲板に出てみると、吾々の船は大型の和船の横腹に衝突した上にこれを真二つに破裂させている。宝瑞丸は沈

没した和船の人々を救助するため停船して捜索に努めたようであったが、この衝突なども舷灯を怠っていたためかも知れないが、とにかく航海規則も完備せぬ上に船乗の心得も熟達せず、殊に灯明台は沿海を通じて指を屈して数える位のものであった。

こんな事態も平生は国内問題で済んだとしても、新興国の体面上我が沿海航路が外船の掌中にあつたことは忍ぶべからざることであつた。まして有事の時はそれがために国威に係わる大事件が起るのである。一例を言えば明治七年〔1874〕、台湾征伐の時は米国の船舶を雇い入れて輸送に充て、既に出港間際に臨み、米国が局外中立を宣布したために、解約を余儀なくせられ、政府の出師計画に大なる狂いを生じ非常に困難したこともあつた。その時は間に合せて当座の便法を講じて済ませたが、類似の不便はその後いつ起るとも限らないので、政府としては姑息の窮策で忍ぶべきでないと考えて、急速に国家本位の海運業を起し、一方船員養成法の確立に着手した。汽船応用の海運業は、本邦においては全く新規の仕事で無経験であるので、この難事を委任するに足る適當の人物を得ることを先決問題としたので、その物色に努めた結果、岩崎弥太郎*を見込んだのである。彼は一廉の人物として既に定評あり、統御の才を備えた人材であつた。維新後は官途

を去り土佐藩所有の汽船を引き受けて、回漕業を営み、この途では先達者であった。政府はその持船も同氏の経営に委し、毎年一定の補助を支給して、郵便物の輸送、有事の時の御用、その他指定航路間の定期航海等の義務を負担させることにした。これは明治八年〔1875〕頃であったと記憶する。かの三菱汽船会社*がその具体化した本邦最初の組織的船会社であった。もっとも首脳部には外国人の顧問を置き船長機関長等は、ことごとく外人であった。しかし岩崎はこれ等外人を能く使った。彼等も心から服従して仕えたようである。

しかして比較的短期間に事業は発達致したので十年の西南騒動に際しては、運輸に支障を見なかったのである。又前米独占の姿であった米国の太平洋汽船会社も手を退き、その持ち船を三菱へ売却した。その頃の人は珍しく見たようであるがわずか三千トン内外で、螺旋推進器の代りに船縁に水車の如き両輪を横たえて、海面を回転進行する特殊の構造船であった。なお明治四年〔1871〕岩倉大使が太平洋を横切ったのも、この型の汽船に便乗したのである。無論米国会社所属のものであった。

三菱の外、小規模の船会社も必要に應じばつと発起されたが、数年間は三菱の実力に押され、沿海輸送の利潤も三菱独占の弊ありとして、一部の攻撃非難

*三菱汽船会社 岩崎弥太郎が経営する三菱商会在明治8年（1875）5月に三菱汽船会社と改称、同年9月に政府より汽船の無償下付とその運行助成金を受けるとともに郵便物輸送等の義務を課されて、郵便汽船三菱会社と改称（その他義務に、政府に要用あるときは船舶を提供すること、商船学校を設立して海員を養成すること等）

パリ
媾和
会議
につ
いて

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

永久平和機構を繞^{めぐ}って

戦争防止について一番望みをかけられたのは国際聯盟の機関を設置するという
ことであった。従来歴史に顧みても戦争の後には再び惨禍を繰り返さないように、
その時代々々で工夫されて来たが、第一次世界戦争は範圍が非常に広く、戦敗国
戦勝国合わせて十五、六ヶ国にわたって居り、双方の兵力もざっと見渡したとこ
ろ二千万位に達して居ったと思う。それに伴うて武器の破壊力というものが今ま
でにない非常な強い高度のものであり、随って資力消耗の程度はほとんど計数に
挙げられない位莫大なものであった。当時の民心はそういう惨状に直面して一層
戦争防止という事に一致して居った。

その当時のスローガンに“War to end war”（永久平和のための戦争）という言
葉があった。英米仏皆一致してそこに人心をまとめて戦争に向かったのである。

戦乱拡大の始めはドイツがベルギーの中立を侵したことや、又米国の参戦直接の原因となったルシタニア号の撃沈等で、当時緊張し切っていた人心に対するそういう刺戟的な堪え得ない出来事が続発したので終に列強の戦争参加の幕を開けたという訳で、これがその時の直接の原因になっているけれども、一旦戦争を開始した以上一時の感情を離れ、万難を覚悟し、国民挙って戦争に打ち勝たなければならぬというのに納得の出来るような標語が用いられたのである。即ち“War to end war”がそれであって、この一句で人心をまとめて戦争に向かったのである。

こうした空気のうちに国際聯盟という超国家的有力な機関が考えられ、これ将来起るべき総ての国際間の紛議を処理して行こうという話が生れて来たのである。従って国際聯盟に掛けられた望みというのは、非常に熱を持ったものであった。もともと国際聯盟規約の内容については皆それぞれ立場々々で考えが違っているけれども、戦争防止の目的に供しようという大眼目については皆一致して居ったようである。

Wilson がわざわざアメリカから出馬したのもそれがためであった。Wilson という人は元大学の教授*でたしか歴史専門であったと思うが、こういう問題には非常に関心を持って居った人で、人類の存在から戦争というものをどうしても除か

*Thomas Woodrow Wilson (1856-1924) 現プリンストン大学(政治哲学、歴史学)卒業(1879)、ヴァージニア大学ロースクール入学、ジョンズ・ホプキンス大学でアメリカの議会政治に関する研究により博士号取得(1886)、現プリンストン大学(法学、政治経済学)教授(1890-)、プリンストン大学学長(1902-)

なければならぬという熱心な理想家であった。恰度その時は大統領の位置に居り、この機会に平生の自分の理想を実現しようと思つて、大統領でありながら全権の資格で遙々パリの會議に臨まれたというわけである。國際聯盟の企てはその時分は英米學者間にかなり唱えられて居つたことで、國際聯盟規約の草案もあちらこちらで起草されて居つた。Wilson はその企圖を取り上げて、これが巧く行かなければパリを引き揚げるといふ程熱心であつた。

實際問題としては媾和條約の條項の中に聯盟規約を入れるか入れぬかということも一つの議論であつた。今までこの種の規約を條約の中に入れるということは例もなく、又他の媾和條約の箇条とは少し性質が変わつて居るものだから媾和條約に対する色々な關係から別に獨立してやつた方が宜いだろうといふ併行論も行われた。しかし Wilson は最初から媾和條約挿入論者で、そうしなければ後に色々な故障が出て来て行き悩むとか、又はその内容についても動搖を來すとかいふようなことが生ずる恐れがある、出来るだけこれを重く取り扱おうとの見地からは非とも媾和條約そのものと不可分な形式を取ろうといふのである。議論は議論としてこれを入れなければ Wilson はパリを引き揚げられるかもしれぬといふ心配から結局は條約中に入れることになつた。

それはそれとして、最高会議は当局の議題が一段落を見た機会に聯盟規約の成文を決める段取りとなり、国際聯盟規約の起草委員任命となり、日本では珍田伯*と自分、支那は顧維鈞*、米国はWilsonとHouse*、英国はCecil*とSmuts*、フランスがBourgeois*外一名、イタリアがOrlando*と外一名等その他小国代表者各々一名ずつでこれらの委員もWilsonは大統領だがその他の連中も大抵総理大臣をしたり現に総理大臣たる人達ばかりで、講和条約の会議の間に色々な委員会が設けられたけれども、国際聯盟の委員会位重く見られたものはなかった。その委員会の開会中はほとんど昼は最高会議、夜は聯盟の起草委員会が開けるといって併行して行った。これがほとんど毎晩開かれて一週間あまり続いたと思う。或る時などは十二時過ぎまで会議したこともあった。

聯盟規約の中で、実際日本に関係したものは人種問題と委任統治の問題であった。国際聯盟の理想は性質上ほとんど世界を舞台とし、世界中総掛りで行かなければならぬという仕組みの機関であるから、これを形成する重要分子たる民族国家というものが皆平等のものでなくては円満に融和することが困難だということ は当然なことである。が実際には差別扱いの事実是世界中到處に見せつけられ

*珍田捨巳 (1857-1929) 外交官 (パリ講和会議全権委員任務の功で伯爵となる)

*顧維鈞 (1888-1985) 外交官、西洋名 Wellington Koo

*Edward Mandell House (1858-1938) 外交官、ウィルソン政権で大統領顧問

*Edgar Algernon Robert Gascoyne-Cecil (1864-1958) 法律家、政治家、外交官

*Jan Christian Smuts (1870-1950) 政治家、軍人

*Léon Bourgeois (1851-1925) 政治家、首相 (1895-1896)

*Vittorio Emanuele Orlando (1860-1952) 政治家、首相 (1917-1919)

ているのである。然るに聯盟の原則は世界中の独立国家を創造せるあらゆる人種をまとめて平和維持のために貢献しようというので、それには平等気分が伴わなければ到底永続性を持った働きは出来ぬというところから吾々は政府訓令の下に聯盟をして人種平等の主義を認めさせるべく行動したのである。

丁度聯盟規約の中に宗教の自由ということがあった。即ち歴史上に顧みてとかく国際間の紛議が宗教に原因するものが多かったためである。又それに似た問題で少数民族の問題に将来の平和の禍根たり得るものがある。それで、これ等のことにつき相当考慮を払わなければならぬというのでその取扱い振りについての規定が設けてあった。人種平等はそれ以上の重大問題であるという見地から機会を見てこれを提議することにした。

さていよいよこの問題を持ち出した場合、異議の起り易い可能性のあるのはアメリカだろうと思った。即ちアメリカには移民法があり在留邦人の関係で紛議が絶えず、学校問題、土地問題、その他様々な差別扱いに起因する事実があるからである。そこで殊に聯盟委員会の委員長が Wilson であるところから、珍田君と同道で内交渉のため米国代表の一人 House を訪ねたのである。この House という人はこの頃の流行言葉で言うところ大統領の brain trust の優者で、米国の全権中の有

力者であり、又非常に解りの能い人で、どんな問題についても直ぐ要領を掴むこととの早い人であった。吾々は日頃懇意にして居ったこの人の諒解を得ることが一番捷徑だと思ったので、案文を拵えて持って行つたのであった。我々の主張するところは、国際聯盟根本の精神に顧み、又その前途の健全な発達を期待せば人種平等の基礎の上でなければその運用の信頼を広く博することは困難だという点にあった。殊に規定の発動の結果ここに侵略国があるとすれば、これを防ぐためには聯盟各国が共同してこれに当たる場合があるだろう。これを具体的に言えば兵力までも出して被侵略国のために戦わなければならぬということになる。これは人種の差別を受けている国家には大変な負担であつて、共同作戦である以上差別扱いをする国のためにも味方しなければならぬことになる。そういう場合今のままでは、被差別国家としては軍用上犠牲を払つても聯盟を助けることは困難であるから、少なくとも主義としては人種の平等ということは当然これは認めて置かなければならぬと説明して案文を見せたところが、House は能く解つて、自分の見たところもつともな事のように考える、とにかく Wilson と相談するからということで案文を受け取つてその夜は別れた。その翌日 Wilson に相談したら Wilson も同意だ、ただ文言につき Wilson の氣附があつたが、別段吾々の主張に差支え

ない修正だったからそれに同意した。

そこでアメリカは同意したので今度はイギリスということになったが、これも Lloyd George も Balfour*も別段異存はなかった。

ところが意外にも委員会ですという話が進行中だということが外部に漏れて、濠洲首相である全権の Hughes*が反対を唱え出した。一番云い分のありそうな方面の反対がなくて、一部分の代表者、しかも世界から見ると僻陬な^{へきすう}一方面から故障が出て来たのである。どうしてもこれを説得して、誤解があるとするならばそれを正さなければならぬというので、それを Lloyd George にも話し、英国側に連絡を取って段々話したが中々 Hughes は肯かない。そこで直接彼に会って話をしようと思ったところが面会を避けて会おうとしない、何とか彼とか口実を設けて故意か何か知らぬがどうも会う機会を得ない。そうするうちに Lloyd George がアフリカの首席全権の Botha*から説得させたら宜かろうと言うので、吾々も Botha に会って Hughes を説得してくれと頼んだ。この Botha という人は中々人格者であり、南阿の大立者で、英国側では重きを置いた人だったが、これに特に頼んで話してもらったが中々承知しない。それで今度はカナダの全権で時の総理大臣 Borden*の斡旋で——イギリスの全権は Hotel Majestic に本部を置き、そこに

*Arthur James Balfour (1848-1930) 政治家、外務大臣 (1916-1919)

*Billy Hughes (1862-1952) 政治家、首相 (1915-1923)

*Louis Botha (1862-1919) 南アフリカの軍人、政治家、南アフリカ連邦初代首相 (1910-1919)

*Robert Laird Borden (1854-1937) 政治家、首相 (1911-1920)

Borden も宿って居った——そこに会合を催して Hughes を呼んでおくから、その場で吾々からも直接彼に対して能く納得の行くように話してもらいたいということであった。やがてその会合が開かれ、珍田伯と私が出かけて行くと Borden が主人公で、外は Smutz, Massey* (これは New Zealand の総理大臣で全権) や New Foundland の Joseph* (この人もたしか総理大臣だったと思うが全権として出て居った) 等が見えて居った。当面の相手である Hughes もやって来た。大体この会合は、主人公たる Borden の考えでは、Hughes という男は中々取り扱いにくい人物である、しかし吾々も一緒に口添えするからあなた方も能く諒解出来るように話してもらいたいという意味の、大変厚意を含んだものであったので、吾々も懇切に聯盟の根本精神等からこれまで述べたような事を語り、次いで人種平等主義を唱えたところで直ちに国内の法津を改正しようとか、国内の制度に立ち入ってこれを動かそうとかいう企てではない、主義としてこれを認め、聯盟として人間間の協調気分を養うことが眼目であると説いたのであるが、濠洲は移民のことに ついては非常に神経過敏で、イギリス本国からの移民でも制限をするというよう な、自国の労働者保護を以て国策として居る国柄である。随って少しでもそういう問題に触れるようなことは極端にこれを忌避するという訳であるから、内政に

*William Ferguson Massey = Bill Massey (1856-1925) ニュージーランドの政治家、首相 (1912-1925)

*Joseph 詳細不明 Newfoundland の当時の首相は次の二名
William Frederick Lloyd (在位1918.1.1-1919.5.22)
Michael Patrick Cashin (在位1919.5.22-1919.11.17)

干渉せずとの点を特に注意し、色々安心するように話して見たが Hughes は動かない。あまり口もきかぬけれども反省している様子が見えない。そこで同席のイギリス側の人々も、日本側の要求はああいふ訳だから一つ考えてはどうかというような口添えなどもあったが、どうもこれに応ずるような態度を示さない。彼はただ黙々として聞いていたが、最後に、これからまだ他に用事があるという口実で席を起とうとする時に、吾々に向かって、

「あなた方のお話はよく了解しました。又あなた方のお話は確かに信用します。しかし他日になって人が代ればどういふことをされるかそこまでの御保証は出来ぬだろうと思います」

というような無茶なことを言って立ってしまった。他の出席者もあれだから困りますというようなことを言ったがその場は白けてしまった。

一体この Hughes という人は労働党出の余り磨かれない露骨な人で、礼儀作法というようなことは無頓着であり、耳が遠いので始終機械を耳に当てているので話す方も大きな声をしなければならず、又動作が極めて我ままなので評判になって居った位の人だが、しかし中々意志も強く、自己の主張を飽くまでも通すというような人であった。これは別の話だけれども、或る時最高会議に出た際、随分

不慮な言葉遣いで話しかけて相手の Wilson の感情を害し、あとで Wilson から Lloyd George に Hughes と話すのは困るから遠慮するような途はないだろうかというようなことを話したと云うことを聞いたが、大体そんなような人であった。

加えてその時分、濠洲では労働問題が一番喧しい時であったので、濠洲の労働党の機関紙なども色々論じ立てて人種平等などについても色々誇大した報道などして居ったろうと思う。私はそんなことも耳にしたので、当時パリにいたロンドン・タイムスの通信員 William Stead*（後に編輯長になり、今日でも著名な人である）と前々から懇意であったところから、これに能く話をして、人種問題には濠洲新聞界が誇張した記事など掲げて Hughes を激励しているような風聞もあるから緩和するように心配してもらいたいと頼んだ。Stead は濠洲には縁故もあるからと云って早速電報を打ってくれたようであるが、その時の彼の話に、濠洲ではこの秋に総選挙があるが、その総選挙で労働党が勝つか負けるかの岐れがこの問題と多大な関係があるようである。もし人種平等ということが、よしんば主義にしても、そういう事が媾和会議で採用され聯盟が取り上げたということになると Hughes の立場が悪くなり、反対党からの攻撃の好材料になる。一つにはそれが Hughes を非常に刺激しているとの觀察を下して居ったが、果してその秋には

*William Stead は Henry Wickham Stead の誤りか

*Henry Wickham Stead (1871-1956) イギリスのジャーナリスト、政治家、The Timesの特派員としてベルリンとローマ（1897-1902）、ウィーン（1902-1913）に勤務、帰国後外報部長（1914-1919）を経て編集長（1919-1922）

牧野
伸
顕
略
年
譜

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

一八六一（文久一）年（1歳）一〇月二三日、鹿児島城下加治屋町に大久保利通の次男として生まれる（母満寿子）。親戚の牧野家の養子となる。

一八六九（明治二）年（9歳）＊六月、版籍奉還

一八七一（明治四）年（11歳）一月、父利通、兄利和と上京。一二月、岩倉遣外使節団とともに横浜を出発しアメリカに向かう。

＊七月、廃藩置県

一八七二（明治五）年（12歳）ピークスキル幼年学校に入学。のちフィラデルフィアのマンテュア・アカデミーに入学。

一八七四（明治七）年（14歳）秋、アメリカより帰国。鹿児島へ帰省後帰京。東京開成学校に入学。このころ牧野是利と名乗る。

一八七六（明治九）年（16歳）四月、東京大学成立し、文学部和漢文科入学、寄宿舎に入る。

一八七七（明治一〇）年（17歳）牧野伸顕と改称。

一八七八（明治一一）年（18歳）五月一四日、父大久保利通暗殺される。一二月一七日、母満寿子病歿。

一八七九（明治一二）年（19歳）東京大学中退。一二月一日、外務省御用係と

なる。

一八八〇（明治一三）年（20歳）三月九日、外務省三等書記生となり、ロンドン日本公使館駐在。

一八八二（明治一五）年（22歳）イギリス訪問中の伊藤博文の知遇を得、伊藤に日本地方制度改革意見書を提出。秋、帰国。一〇月三十一日、依願免本官。一月九日、大政官権少書記官となる。

一八八三（明治一六）年（23歳）三月二二日、制度取調局兼務、地方制度調査を担当し各地方を視察。

一八八四（明治一七）年（24歳）一月二二日、兼任参事院議官補。

一八八五（明治一八）年（25歳）二月、甲申事変処理の全権公使伊藤博文に随行して北京に行く。伊藤全権の訓令を携えて京城に出張。五月、帰国、同月二六日、兵庫県大書記官となる。十二月二二日、制度取調局廃止により本官兼官ともに廃官。十二月二三日、法制局参事官となる。

一八八七（明治二〇）年（27歳）三島通庸の次女峰子と結婚。

一八八八（明治二一）年（28歳）五月五日、総理大臣（黒田清隆）秘書官となる。

一八八九（明治二二）年（29歳）三月一九日、兼任法制局参事官。十二月一七日、

内閣記録課長となる。

一八九〇（明治二三）年（30歳）二月一四日、兼任内閣官報局長。九月二四日、免兼官、兼任文事秘書官。

一八九一（明治二四）年（31歳）八月一三日、福井県知事となる。

一八九二（明治二五）年（32歳）十一月一六日、茨城県知事に転任。

一八九三（明治二六）年（33歳）三月一六日、文部次官となる。

一八九四（明治二七）年（34歳）＊日清戦争始まる（翌年終わる）。

一八九六（明治二九）年（36歳）五月二五日、特命全権公使となりイタリア駐在。

一八九九（明治三二）年（39歳）五月二日、オーストリア駐在（スイス駐在兼任）。

一九〇二（明治三五）年（42歳）春、賜暇帰国。

一九〇三（明治三六）年（43歳）中国視察。

一九〇四（明治三七）年（44歳）二月、対露最後通牒の写しをオーストリア政府に手交。

＊日露戦争始まる（翌年終わる）。

一九〇六（明治三九）年（46歳）三月二五日、帰国、三月二七日、第一次西園寺内閣文部大臣となる。四月一日、勲一等旭日大綬章を受ける。

一九〇七（明治四〇）年（47歳）第一回文部省美術展覧会開催。一月四日、男爵位を受ける。

一九〇八（明治四一）年（48歳）七月一四日、第一次西園寺内閣総辞職に伴い免本官（文部大臣）。

一九〇九（明治四二）年（49歳）一月一七日、枢密顧問官となる。

一九一一（明治四四）年（51歳）八月三〇日、第二次西園寺内閣農商務大臣となる。

一九一二（明治四五／大正一）年（52歳）三月五日、第二次西園寺内閣総辞職に伴い免本官（農商務大臣）。

一九一三（大正二）年（53歳）二月二〇日、第一次山本権兵衛内閣外務大臣となる。

一九一四（大正三）年（54歳）三月三十一日、貴族院議員となる。四月一六日、第一次山本内閣総辞職に伴い免本官（外務大臣）。四月一七日、前官礼遇を受ける。

＊七月二八日、第一次世界大戦始まる。

一九一七（大正六）年（57歳）六月、臨時外交委員会委員となる。

一九一八（大正七）年（58歳）＊十一月一日、第一次世界大戦終わる。

一九一九（大正八）年（59歳）一月十三日、パリ講和会議全権委員となる。六月

二八日、ヴェルサイユ条約調印。秋、帰国。

一九二〇（大正九）年（60歳）九月七日、子爵位を受け、旭日桐花大綬章を受け
る。

一九二一（大正一〇）年（61歳）二月一日、宮内大臣となる。一〇月八日、議
定官となる。十一月二十五日、皇太子裕仁親王摂政となる。

一九二五（大正一四）年（65歳）三月三〇日、依願免本官（宮内大臣）、内大臣と
なる。四月九日、伯爵位を受ける。

一九三二（昭和七）年（72歳）五月十五日、内大臣官邸で襲撃を受ける（五・一
五事件）。

一九三五（昭和一〇）年（75歳）十二月二六日、依願免本官（内大臣）。前官礼遇
を受ける。

一九三六（昭和一一）年（76歳）一月二〇日、帝室経済顧問となる。二月二六日、
湯河原の旅館で襲撃を受ける（三・二六事件）。

一九四九（昭和二四）年（89歳）一月二五日、午前九時、千葉県東葛飾郡田中村

の自宅で歿す。同日、従一位が与えられる。

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com